

「地域のチカラになる」

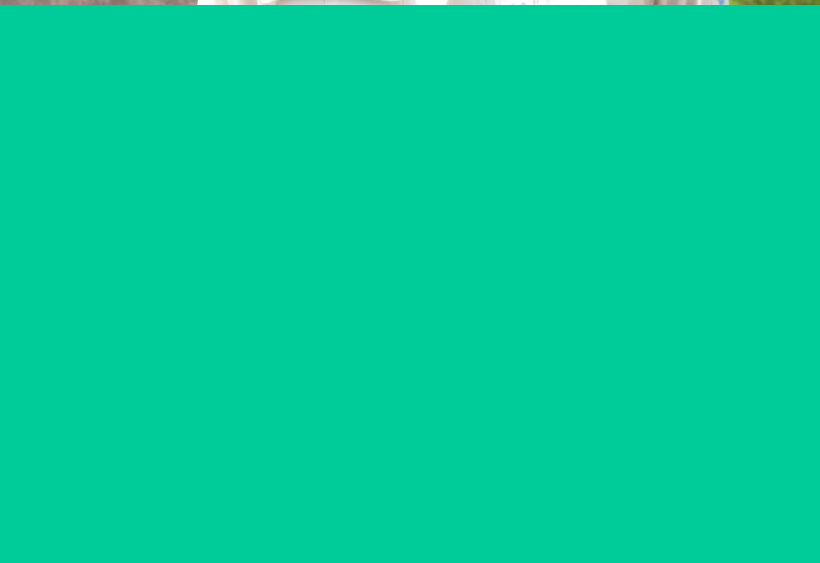
そんな働き方がここにある



秦野市職員採用案内

Recruitment Guide

令和7年度(後期)



<募集職種>

事務職A・土木職・建築職

CONTENTS

- 2…秦野市職員を志す皆さんへ（市長メッセージ）
- 3…受験申込から採用まで
- 4…勤務条件
- 5…秦野市公式SNSをご利用ください
- 6…職員採用試験募集要項



写真：秦野たばこ祭り（らんたん巡行の様子）

秦野市職員を志す皆さんへ



秦野市長 高橋昌和

「令和7年度秦野市職員採用案内」を手にとってくださり誠にありがとうございます。

令和7年1月1日に市制施行70周年を迎えた秦野市は、北側には丹沢山地、南側には渋沢丘陵が東西に走り、その地形は県内唯一の盆地となっています。

北側の丹沢山地は「表丹沢」として広く親しまれており、多彩な山々と豊富なルートがあることから、登山初心者から中・上級者まで幅広く楽しむことができるほか、豊かな自然の中でのキャンプや農作物の収穫体験など様々なアクティビティを体験することができるなど、雄大な自然と豊富な観光資源に恵まれています。

また、小田急線の4駅に加え、高速道路のインターチェンジが3か所あり、いずれも新宿や横浜との移動時間が1時間程度と高い交通利便性を誇っています。市民の日常生活から休日のレジャーなど多様なニーズに対応できる交通網を有していることも本市の大きな強みと言えます。

さて、これから秦野市職員を志す皆さんへのメッセージとして、私の好きな言葉を紹介させていただきます。

「疾風に勁草（けいそう）を知る」

この言葉の意味は、強い風が吹くことで初めて丈夫な草が見分けられるということです。

これは、苦難や逆境に直面した時に、初めてその人の本当の価値や意志の強さがわかるというたとえであり、現在直面している就職活動や採用試験では緊張する場面や、苦しいことや逃げ出したいと思うこともきっとあるでしょう。

そのような状況を乗り越えた先にその人の本当の強さであったり、魅力が見出されるものだと思います。

社会情勢が目まぐるしく変化する中で、本市の都市像である「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市（まち）」を実現していくために、志のある皆さんの力を求めています。

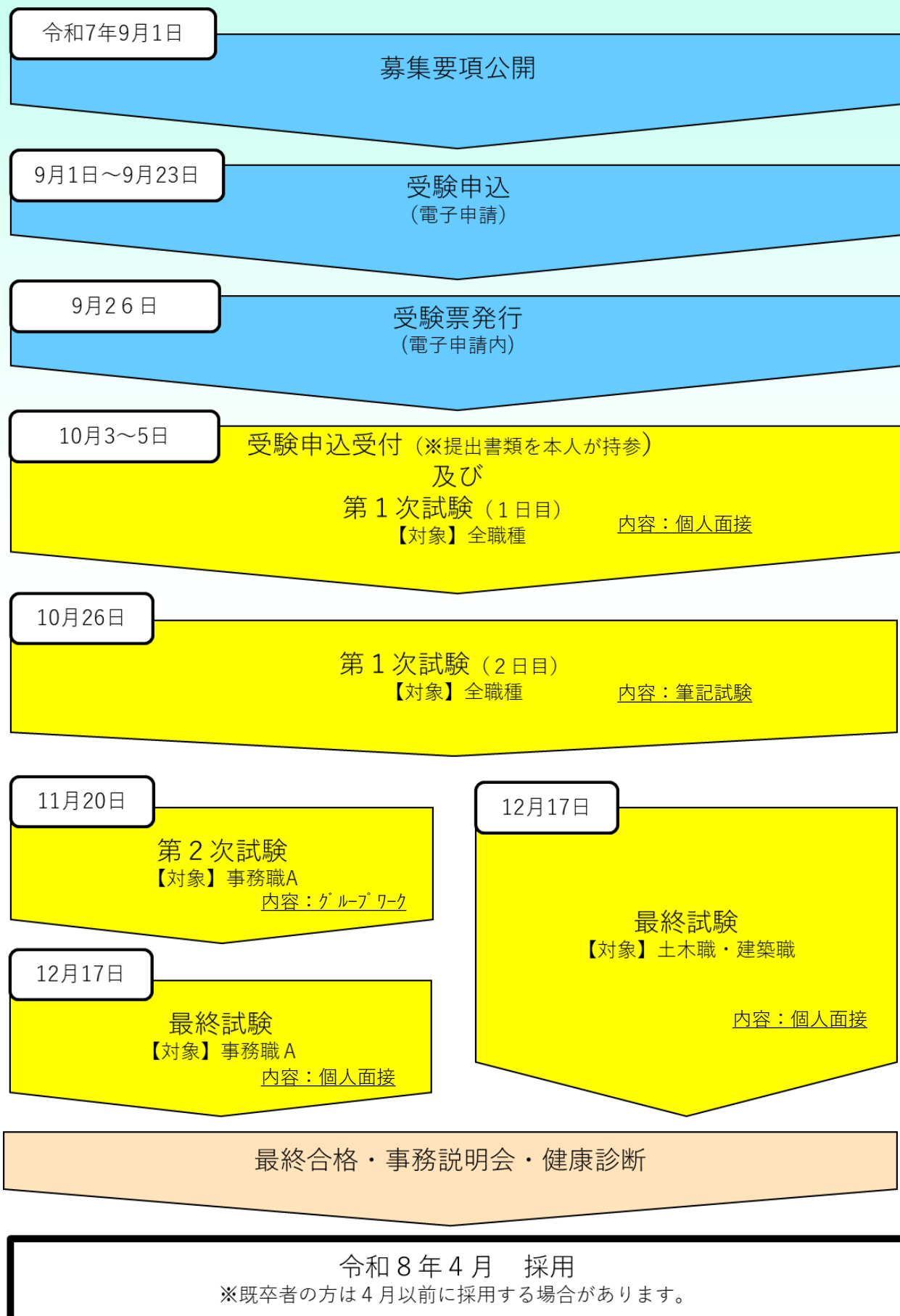
本市には皆さんの知識や経験を広げ、様々な先輩職員と一体となってチャレンジできるフィールドが広がっています。

「秦野市をよりよくしたい」、「秦野市で自分の力を発揮したい」という熱意を持った方のチャレンジをお待ちしています。

皆さん、私たちと一緒に市民の幸せ、輝く秦野の未来のために、共に歩んでまいりましょう。

受験申込から採用まで

【事務職 A、土木職、建築職】



注意：上記スケジュールは予定であり、変更する場合があります。

勤務条件・福利厚生（令和7年4月1日現在）

市初任給（地域手当含む）（月額）

事務職、技術職

大卒 253,000円

短大卒 234,960円

高卒 221,100円

※卒業後、直ちに採用された場合の初任給です。

※最終学歴を取得した後に職務経験等のある場合は、一定の基準により加算した額が初任給となります。

昇給

年1回（1月）

手当・賞与

扶養手当(月額) 配偶者： 3,000円

子：11,500円等

住居手当(月額) 賃借：29,600円（上限）など

通勤手当 公共交通機関(期間毎)：定期代等

自家用車等(月額)：距離に応じた額

期末勤勉手当(賞与) 年間支給率4.6月

その他手当 時間外勤務手当など

勤務時間・休暇

勤務時間 8:30～17:15（休憩1時間）

※ 勤務部署による

休日 土・日曜日、国民の祝日、年末年始

※ 勤務部署による

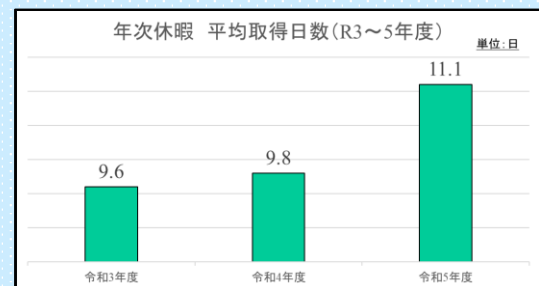
休暇 年次有給休暇、療養休暇、特別休暇（結婚、慶弔、産前産後、暑中、育児についての休暇等）、介護休暇など

勤務地

秦野市内の庁舎など（※他団体等への派遣あり）

Q 年次有給休暇は、何日与えられますか？

A 年次有給休暇は、年度ごとに20日付与され、使用しなかった日数は、翌年度に20日を限度に繰り越すことができます。なお、新採用職員であっても入庁した年から付与されます。



福利厚生

健康維持・管理

職員が健康に働けるよう、定期健康診断の実施や人間ドック受診費用の補助に加え、保健師による健康相談や臨床心理士によるメンタルヘルス相談など、健康増進を目的とした各種事業を行っています。

また、健康診断の結果から生活習慣病のリスクが認められた職員には、特定指導を勤務時間中に受けられるようにすることで、予防プログラムを受けやすくするなど、積極的に健康維持に取り組んでいます。

職員互助会（秦和会）

会員及びその家族の親睦、扶助及び元気回復を図ることを目的として、秦野市の市制施行日である昭和30年1月1日に発足し、今年で70年を迎えます。広報誌の発行、各種給付事業(結婚や出産、子どもの入学、卒業、映画やスポーツ観戦へのチケット補助、宿泊補助など)やクラブ活動への補助、バス旅行や文化教室を実施しています。

Q 職員間の交流にはどのようなものがありますか？

A 互助会である「秦和会」では職員やその家族で楽しむバス旅行や文化教室などを実施しています。

また、野球、陸上、テニス、オフロードバイク、バレー、サッカーなどさまざまなクラブ活動があり、活発に職員同士の交流が行われています。



秦和会事業
「バスツアー キッザニア東京」



野球部、令和6年に県代表として
全国大会に出場

秦野市公式SNSをご利用ください

秦野市職員採用の最新情報は

「秦野市採用情報X」で取得できます！

採用試験の実施情報や合格発表等の更新状況を「**秦野市職員採用情報X**」でお知らせします。

採用試験の情報について、更新状況をいち早く知りたい方は、ぜひ「フォロー」してください！

○ **使用するアカウント**

秦野市職員採用情報 (@hadano_saiyou)

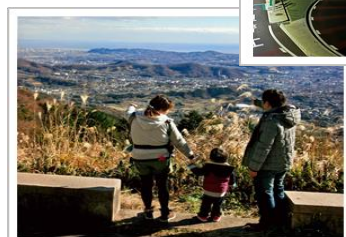
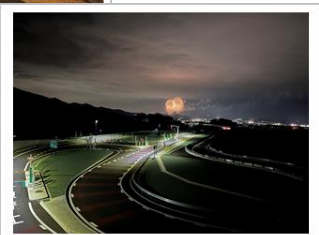


○ **提供する情報**

秦野市ホームページにおける職員採用試験や説明会の情報等

ほかにも・・・

秦野市公式YouTube・LINE



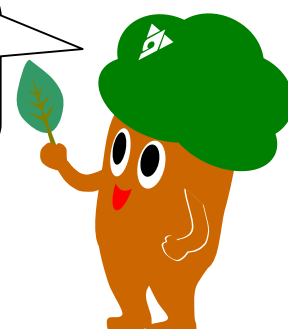
秦野市公式YouTube
「はだのモーピク」



秦野市公式LINE



秦野の魅力や情報を
YouTubeやLINEで発信中！



令和7年度後期 秦野市職員採用試験 募集要項

【受験申込期間】
令和7年9月1日(月)～23日(火・祝)

1 職種・職務内容及び採用予定人員

職種・試験区分	職務内容	採用予定人員
事務職A	企画、財政、税務、産業、戸籍住民登録、防災安全、福祉、保険年金、環境、都市計画、上下水道、教育などの行政執行に関する職務に従事	若干名
土木職	道路、上・下水道等の土木工事の設計、監督及び都市計画などの街づくりに関する土木の専門知識・技術を要する職務に従事	若干名
建築職	施設の設計・監督、建築物等の確認及び検査、都市計画などの街づくりに関する建築の専門知識・技術を要する職務に従事	若干名

※職種・試験区分の複数の申込はできません。また、採用予定人員は変更することがあります。

2 受験資格等

職種・試験区分	受験資格
事務職A	・ 平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
土木職	・ 昭和56年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 ・ 学校教育法に規定する大学、短大若しくは高校において土木の学科を令和8年3月までに卒業見込みの方(又は既に卒業した方)又はこれらと同等の知識を有する方
建築職	・ 昭和56年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方 ・ 学校教育法に規定する大学、短大若しくは高校において建築の学科を令和8年3月までに卒業見込みの方(又は既に卒業した方)又はこれらと同等の知識を有する方

- (1) 令和7年度実施の秦野市職員採用試験を受験した方は、同職種・試験区分を受験することはできません。
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。(以下はその内容です。)
 - ア 拘禁刑(令和7年5月までは禁錮)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - イ 秦野市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた方
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- (3) 外国籍の方も受験できます。ただし、令和8年4月1日において就労が制限される在留資格の方は、採用されません。
- (4) 採用時期について
採用予定日は、原則として令和8年4月以降となりますが、既卒者は状況により、それより前に採用される場合があります。

3 申込受付及び試験日時、会場及び内容

※試験区分により試験日等が異なりますので、ご注意ください。

【事務職A、土木職、建築職】

実施試験	第1次試験		第2次試験	最終試験
	1日目(申込受付)	2日目		
試験日時	【共通】 令和7年10月3日(金)～5日(日) ※日時については、受付票発行時にお知らせします。 ※申込受付時に、第1次試験(1日目)として個別面接を行います。 ※申込者多数の場合は、日程を追加する場合があります。 ※第1次試験は1日目と2日目の両方を受験する必要があります。どちらかを欠席された場合には受験を辞退したこととして取り扱います。	【共通】 令和7年10月26日(日) 【事務職A】 着席時刻 8:40 終了時刻 12:00頃 【土木職・建築職】 着席時刻 8:40 ・専門試験なし 終了時刻 12:30頃 ・専門試験あり 終了時刻 15:40頃 ※ 8:40説明開始	【事務職Aのみ】 令和7年11月20日(木)(予定) 開始時間は受験者ごとに指定します。	【共通】 令和7年12月17日(水)(予定) 開始時間は受験者ごとに指定します。
試験会場	試験会場については、次のとおり発表する予定です(変更する場合があります)。 (1) 第1次試験(1日目): 秦野市役所教育庁舎3階会議室 (2) 第1次試験(2日目): 秦野市役所本庁舎4階会議室又は教育庁舎3階会議室 (3) 第2次試験(事務職Aのみ): 曲松児童館センター3階会議室 (4) 最終試験: 秦野市役所教育庁舎3階会議室			
事務職A	個別面接	総合適性検査 記述試験	グループワーク 適性検査	個別面接
土木職 建築職	個別面接	総合適性検査 記述試験 適性検査 専門試験(※)	—	個別面接

※ 専門試験(土木職、建築職のみ)については、専門職としての知識を測定するために実施しますが、専門の学科を令和8年3月までに卒業見込みの方(又は既に卒業した方)又はその職の勤務経験が申込受付時点で4年以上ある受験者については専門試験を免除するものとします。

4 受験申込方法

※必ず次の(1)～(3)の全ての手続きを行ってください。

(1)	受験申込 (電子申請)	市ホームページの「職員採用(令和7年度後期 事務職・土木職・建築職)」のページから、神奈川電子自治体共同サービス(e-kanagawa電子申請)により、申請してください。 ※申込方法は、市ホームページ「職員採用(令和7年度後期 事務職・土木職・建築職)」のページにある「受験申込、書類作成マニュアル」をご覧ください。 ※電子申請の申込には、電子申請利用申込(利用者登録)と採用試験受験申込の両方が必要です。電子申請利用申込(利用者登録)だけでは受験が申込みれませんので、ご注意ください。 ※電子申請が利用できない事情がある場合には、9月10日(水)までに人事課にご相談ください(平日午前8時30分～午後5時15分)。 ※障がいのある方で受験上の配慮が必要な場合には、当電子申請の「受験上配慮希望事項」にその内容を入力するか、電子申請申込期間内に電話や電子メール等でご相談ください。期限以降の申し出には対応できない場合があります。 【申込期間】 令和7年9月1日(月)午前9時～9月23日(火)午後5時 ※申込期間内は24時間申込できます。								
(2)	受付票発行	受付票発行のお知らせをメールします。電子申請により発行された受付票を印刷又はダウンロードし、第1次試験(1日目)の際に必ずお持ちください。 【発行予定日】 令和7年9月26日(金)								
(3)	申込受付	①提出書類:申込書、エントリーシート、受験票 【各書類の作成方法】 9月1日(月)より電子申請システムにて作成及び出力いただけます。 なお、「申込書」と「エントリーシート、受験票」はそれぞれ作成する手続きが異なりますのでご注意ください。 <table><tr><th>書類</th><th>電子申請手続き名</th></tr><tr><td>申込書</td><td>令和7年度秦野市職員採用試験(後期)受験申込 ※申込とあわせて作成されます。</td></tr><tr><td>エントリーシート</td><td>令和7年度秦野市職員採用試験(後期)エントリーシート、受験票作成 ※職種によってページが異なります。</td></tr><tr><td>受験票</td><td></td></tr></table> ②受験する本人が、①の書類と受付票を直接申込受付の会場に持参してください(受付後、個別面接を行います)。 ※土木職・建築職を受験される方は、エントリーシート(その2)も提出してください。 ※提出された申込書とエントリーシートはお返ししません(不備がないようご注意ください)。 【申込受付日】 令和7年10月3日(金)～5日(日)のうち、指定した日時	書類	電子申請手続き名	申込書	令和7年度秦野市職員採用試験(後期)受験申込 ※申込とあわせて作成されます。	エントリーシート	令和7年度秦野市職員採用試験(後期)エントリーシート、受験票作成 ※職種によってページが異なります。	受験票	
書類	電子申請手続き名									
申込書	令和7年度秦野市職員採用試験(後期)受験申込 ※申込とあわせて作成されます。									
エントリーシート	令和7年度秦野市職員採用試験(後期)エントリーシート、受験票作成 ※職種によってページが異なります。									
受験票										

注意事項

- ア 申込書類に必要事項の記載等がない場合及び受付期間以外の申込はできません。
- イ 異なる「職種・試験区分」を併せて受験することはできません。
- ウ 申込後の「職種・試験区分」の変更はできません。
- エ 申込時は、卒業(見込)証明書、成績証明書、資格取得証明書等の添付は不要ですが、最終合格決定後に提出していただきます。

5 試験方法

個別面接	全職種	(時間 10分程度) ※第1次試験(1日目)として、申込受付後に個別面接を行います。
総合適性検査	全職種	文章読解力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語に関する択一式の筆記検査です。 (試験時間 60分間)
記述試験	全職種	記述により、秦野市職員になろうとする意欲等や、行政課題等に対しての問題意識、論理性、文章構成力等に関して評価する試験です。 (試験時間 75分間)
専門試験	土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工に関する択一式の筆記試験です。(試験時間 120分間)
	建築職	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工に関する択一式の筆記試験です。(試験時間 120分間)
グループワーク	事務職A	(時間 35分程度)
適性検査	全職種	択一式の筆記検査です。(時間 35分程度)
個別面接 (最終試験)	全職種	(時間 20分程度)

※ 筆記試験中は、受験票、筆記用具(鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)、腕時計(ただし、辞書・電卓・端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいものは不可)のみ机の上に置くことができます。

※ 体温調節ができる服装の準備及び飲料水等を必ず持参してください。

※ 土木職・建築職(専門試験免除の受験者は除く)の第1次試験(2日目)には、昼食を持参してください。

※ マスクの着用等については、各自の判断とします。

6 合格通知方法

全職種	第1次試験の結果	秦野市ホームページの「職員採用(令和7年度後期 事務職・土木職・建築職)」のページで、合格者の受験番号及び次の試験日程等をお知らせします。(発表予定日 令和7年11月14日(金))
事務職A	第2次試験の結果	秦野市ホームページの「職員採用(令和7年度後期 事務職・土木職・建築職)」のページで、合格者の受験番号及び最終試験の日程等をお知らせします。(発表予定日 令和7年12月3日(水))
全職種	最終試験の結果	合否にかかわらず、文書で通知します。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載し、職員の欠員等の状況に応じて採用を決定します。
- (2) 採用候補者名簿は、最終試験合格発表の日から令和8年3月31日までの登載するものとし、期日を経過すると失効します。
- (3) 受験資格がないこと(令和8年3月までに必要資格が取得できなかった場合を含む)や専門試験(土木職・建築職)の免除要件を満たしていなかった場合、その他申込内容等が正しくないことが明らかになった場合、合格は取消します。

8 【参考】令和6年度試験実施結果

職種・試験区分	受験者数	最終合格者数
事務職	195	33
事務職(障害のある方)	15	2
土木職	10	5
電気機械職	6	3
栄養士職	9	3
保健師職	2	1
学芸員	4	2

備考

- (1) 事務職及び土木職は令和6年度中に実施した採用試験全ての応募者数等を合計した人数となっています。
- (2) 建築職の募集はありませんでした。



市 民 憲 章

わたくしたち秦野市民は、丹沢の美しい自然のもとで、このまちの
限らない発展に願いをこめ、ここに市民憲章を定めます。

- 1 平和を愛する市民のまち、それは私たちの誇りです。
- 1 きれいな水とすがすがしい空気、それは私たちのいのちです。
- 1 健康ではたらき若さあふれるまち、それは私たちのねがいです。
- 1 市民のための豊かな文化、それは私たちののぞみです。
- 1 みんなの発言で住みよいまちを、それは私たちのちかいです。

この市民憲章は、秦野市の発展を願って昭和44年10月1日に制定したものです。



「OMOTAN」は表丹沢の略称であるとともに、「面白い」「楽しい」の語感を組み合わせたキャッチフレーズです。「M」と「A」を表丹沢の山々に見立て、ブルーは名水、グリーンは豊かなみどり、ピンクは桜などの花を表現しています。



「秦野名水」とは、秦野市域に存在する地下水を水源とする水の呼称で、市民共有の財産として先人達から受け継いできた誇りと名水百選の地としての水の価値をわかりやすく表現したものです。水道水をはじめ、生活に密着した利活用が図られており、人々の郷土愛によって培われてきた名水です。



「70th HADANO」を中央にシンプルに配置。まわりに自慢したくなる秦野市のいろいろをイラストで配置し、ご当地感を演出。スッキリとした印象のロゴマークです。
それぞれのイラストは、上から時計回りに、丹沢連峰と秦野盆地の湧水、桜、田原ふるさと公園の水車、菜の花台の展望台、カルチャーパークバラ園、風の吊り橋、温泉、弘法山公園の展望台、落花生をイメージしています。

＜問合せ先＞

秦野市総務部人事課人事管理担当

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号

TEL(代表)0463-82-5111(内線2554・2555)(直通)0463-82-5120

ホームページURL

<https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/index.html>